-般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会員の皆さまへ

医療保険基本特約・がん保険特約セット団体総合保険、 傷害総合保険

がんは日本人の2人に1人がかかると言われ、 罹患者数も年々増加しています!

がんと診断されたら…

抗がん剤治療も

G2	G2プランの場合				
保险	満年齢	0~24歳	25~29歳	30~34歳	
保険料例	月払保険料	390ฅ	550 _₱	970ฅ	

- ●保険金額200万円 ●保険期間1年 ●1名あたり ●団体割引10%
- ●本団体保険の保険料は「介護医療保険料控除」の対象となります。(令和7年5月現在)



※2年に1回を限度とします 新規加入年齢満69歳まで



何度でも診断保険金を お支払いします。

(2年に1回を限度とします。※)

- 何回でもお支払いします。
 - (手術の種類によっては回数に制限があります。)

がん入院保険金は、

- 🔁 1日目から入院日数無制 お支払いします。
 - がん外来治療保険金は、
- 院を伴わない通院や往診だけの 治療でもお支払いします。 (手術の種類によっては回数に制限があります。)
- 皮内がん、白血病も
- お支払いの対象です。

- 6 がん以外の場合も
 - 補償対象となります。

		保険金額			
		G1	G2	G3	
	がん診断 ^{保険金}	100万円	200万円	300万円	
	がん入院 ^{保険金}	1日につき 10,000円	1日につき 20,000円	1日につき 30,000円	
	がん手術 ^{保険金}	1回につき 入院時:20万円 外来時:5万円 重大:40万円	1回につき 入院時:40万円 外来時:10万円 重大:80万円	1回につき 入院時:60万円 外来時:15万円 重大:120万円	
7	がん外来治療保険金	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	1日につき 15,000円	
7	抗がん剤治療保険金	1ヵ月につき 10万円	1ヵ月につき 10万円	1ヵ月につき 10万円	
4	先進医療等 保険金	500万円	500万円	500万円	

²回目以降の診断保険金は、保険金の支払事由に該当した最終の日からその日を含めて2年以内に該当した支払事由について は、保険金をお支払いしませんが、保険金の支払事由に該当した最終の日からその日を含めて2年を経過した日の翌日にがん の治療を直接の目的として継続して入院中の場合は、保険金をお支払いします。

●保険期間 1年 ●団体割引 10% ●手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約、がん外来治療保険金支払限度日数変更特約セット

年齢区分	月払保険料		年齢区分	月払保険料			
(満年齢)	G1	G2 [₹]	G3	(満年齢)	G1	G2 ^{← オス}	G3
0歳~24歳	250円	390円	540円	40歳~44歳	1,520円	2,250円	2,980円
25歳~29歳	390円	550円	710円	45歳~49歳	2,470円	3,810円	5,150円
30歳~34歳	650円	970円	1,290円	50歳~54歳	3,610円	5,810円	8,020円
35歳~39歳	960円	1,430円	1,910円	55歳~59歳	5,130円	8,300円	11,470円

保険期間 令和7年10月1日午後4時 から 令和8年10月1日午後4時まで1年間

【傷害保険】と【個人賠償責任補償特約】をセットしたプランです。





賠償事故の示談交渉サービス付 (日本国内のみ)

●交通事故でケガをして 入院した。



●自転車加害事故により 第三者にケガをさせた。



●誤って線路に立ち入った ことなどにより電車等を 運行不能にさせた。 ●階段で転んでケガをして 入院し、手術した。



■買い物先で誤って商品を 壊した。





補償内容

※日常生活でのケガも補償対象となります。

	保険金額
後遺障害保険金	100万円
入 院 保険金	1日につき 1,000円
手 術 保険金	入院時: 1万円 外来時: 5,000円
通院保険金	1日につき 450円
個人賠償責任 補償	1億円

保険料 ●保険期間 1年 ●団体割引 10%

運転手やとび職など危険度の高い職業の場合、同一の補償でも保険料が高くなります。該当の場合は、全国手をつなぐ育成会連合会東京事務所までお問い合わせください。 (職種級別A級) 型名

- ●「がん」に併せてご加入の場合 「日ごろ」のみ中途でご加入の場合
- ●「日ごろ」のみ10月1日始期契約で ご加入の場合

>	\	>

 関連
 関連
 型名

 月払保険料
 450円
 T12

 一時払保険料
 4.840円
 T1

パンフレットはこちら

補償内容の詳細、加入方法、保険金請求方法を記載しています。



このチラシは概要を説明したものです。詳しくはパンフレットをご参照ください。

補償内容・加入手続きに関しての相談窓口

【取扱代理店】

-般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会

TEL: 03-5358-9274 FAX: 03-5358-9275

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6

受付時間:平日の午前10時~午後6時(土・日・祝日・年末年始を除きます。)

保険会社等の相談・苦情・連絡窓口

●引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL:03-3349-5137 FAX:03-6388-0154 受付時間:平日の午前9時から午後5時まで 公式ウェブサイト https://www.sompo-japan.co.jp/ sJ25-09005(2025/10/27)